ASBJ

第 587 回企業会計基準委員会

資料番号	審議事項(5)-3
日付	2026 年 11 月 2 日

プロジェクト	金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発
項目	第 586 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 586 回企業会計基準委員会（2026 年 10 月 20 日開催）において、債権の事業モデルに関する追加的な分析及び再提案について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

2. 債権について、回収及び売却事業モデルの分類を設けるとする事務局の提案に同意する。

3. 今回の事例調査結果を踏まえると、債権についても回収及び売却事業モデルを設けることは有用であり、国際的な整合性の観点からも事務局の提案を支持する。

4. 回収及び売却事業モデルの中で保有される債権に一定の重要性がある場合においても、一律に回収事業モデルとみなすことは適切ではないと考えられることから、債権についても回収及び売却事業モデルの分類を設けるとする事務局の提案は合理的であると考える。

5. 現状は未成熟ではあるものの、我が国においても債権が取引される市場が今後出てくる可能性があり、時価の算定について課題があるとしても、将来を見据えて債権に回収及び売却事業モデルの分類を設けることは有用であると考える。

6. 債権に回収及び売却事業モデルを設けることにより、資産の管理実態に即した測定となることや、IFRS 会計基準との比較可能性の観点から、今回の提案を支持する。また、営業債権のファクタリングについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する場合も多いと考えられるが、財務諸表利用者の観点からは開示がより重要となることから、開示についても今後検討いただきたい。

以　上